

横浜市訪問介護連絡協議会 令和4年度 第7回幹事会

場所	Zoom ミーティング (Web 会議)
日時	令和4年12月13日(火) 18:30~19:30
議題	<p>1. 横浜市より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗原検査の集中検査について <p>2. 各委員会からの報告(各委員長より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会(南区・西区・中区・鶴見区・港北区) ホームページについて ブログ更新担当区の確認 ・多職種連携委員会(旭区・泉区・瀬谷区・戸塚区・港南区・青葉区・都築区) ・研修委員会(神奈川区・保土ヶ谷区・金沢区・磯子区・栄区・緑区) <p>3. アスリード職業講話について</p> <p>11月22日(火)横浜市立田奈中学校での報告</p> <p>次回 令和5年1月25日(水)午前中 追加講話依頼について</p> <p>横浜市立岩井原中学校 対象:1学年</p> <p>4. 交通費の精算について</p> <p>5. 次期役員について</p> <p>6. 各委員会に分かれて打ち合わせ</p>
出席者 (順不同敬称略)	<p><役員>正木・本間・細川・芳原・齊藤・北村・水梨・木俣・鈴木・花摘・北村・田中</p> <p>(欠席)佐藤・岩本・笠原</p> <p><各区代表・幹事></p> <p>出席区:南区、中区、西区、栄区、緑区、鶴見区、神奈川区、磯子区、瀬谷区、金沢区、都築区、保土ヶ谷区</p> <p>欠席区:泉区、戸塚区、青葉区</p>
	<p>1. 横浜市より</p> <ul style="list-style-type: none"> ■抗原検査の集中検査について 11月24日付け「らくらくメール」にて案内:抗原検査キットの配布 訪問系は160個/1事業所 送り元:横浜市健康福祉局健康安全課集中的検査事業(国から横浜に届き次第順次) 1週間に2回程度検査の実施をお願いしたい ※検査に関しては事業所規模によって調整可能 質問:この事業は国の施策か?または神奈川県や横浜市の独自施策か? 回答:確認して回答する 質問:他事業所から相談:事業所規模の大小により、検査キットが不足している事業所があるのでは他事業所に譲ることは可能か? 回答:介護事業指導課に相談し譲渡可能か確認する ■資格支援事業報告 申請者数:92名 補助金申請:67件 (昨年度年間実績115件) <p>2. 各委員会からの報告(各委員長より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■広報委員会(南区・西区・中区・鶴見区・港北区) ・ホームページについて トピック、ブログの更新済 ・ブログ更新担当区の確認

青葉区、西区の両区に依頼をかける

■多職種連携委員会(旭区・泉区・瀬谷区・戸塚区・港南区・青葉区・都築区)

- ・来週月曜日(12月19日)に三団体の会議があります
- ・以前の多職種でのアンケート結果の周知方法を今委員会にて決議する

■研修委員会(神奈川区・保土ヶ谷区・金沢区・磯子区・栄区・緑区)

- ・11月15日に在宅医療トレーニングセンターにて実施した研修についての報告
ハイブリッド研修:参加者(zoom):51名 パネリスト:4名 会場参加:2名 講師:2名
- ・研修の動画配信について検討する
→協議会のホームページに動画を貼付けする。ホームページに貼り付ける事により「協議会に加入する事で今回のような研修に参加できる」という魅力発信の一つにしたい。
→動画閲覧者が協議会に入会するための方法(連絡先)などを掲載したい。
各区代表の事業所でその様な対応をしてくれるか確認する必要がある。
※協議会の議事録のメール配信時にメール本文に各区代表の事業所名、代表者名、連絡先(電話番号、メールアドレス)を協議会入会者のためにホームページ上で公開しますが問題がある方は連絡ください」と一文いれ、問題ないようならホームページ上で展開していく、問題があるようなら、連絡先をどこにするか対象の区の代表と決める(協議会事務局等)
- ・研修のアンケートの集計、内容報告(アンケート記入会員30名非会員1名無記名1名)

3. アスリード職業講話について

■11月22日(火)横浜市立田奈中学校での報告

- ・参加生徒25名
- ・1部:介護保険について
- 2部:生徒体験講座
早着替え(片麻痺の利用者を想定し)
寝ている状態から起き上がる(自立支援の見守り。介助せず声かけのみで起きる)

■次回 令和5年1月25日(水)午前中 追加講話依頼について

横浜市立岩井原中学校 対象:1学年

- ・2部制 1時間弱/回
- ・内容は田奈中学校と同様

4. 交通費の精算について

- ・交通費に関して原則公共交通機関利用時の運賃での支払い(自家用車等による移動に関しては公共交通機関利用時の運賃に換算して支払う)
- ・R5.3月までに専用フォームをメール配信しますので、記入後事務局に返信ください
内容確認し清算する。清算金は指定口座に振込む

5. 次期役員について

- ・次期役員の自薦他薦問いません。代表より声掛けもさせていただきます。

6. 各委員会に分かれて打ち合わせ

配布先

上記出席者および欠席者